

# 令和7年度採用予定 新庄村「地域おこし協力隊」募集要項

## 1 業務内容

下記2種（最大3名）の業務内容で募集します。（各募集の詳細「10 募集する業務の詳細」をご覧ください）

- |                                   |
|-----------------------------------|
| ①宿泊施設「新庄宿須貝邸」の調理業務（募集人員：1名）       |
| ②新庄村の森づくりを担う林業事業に関する業務（募集人員：最大2名） |
| ②-1 伐採作業を主とする林業業務（募集人員：1名）        |
| ②-2 造林・保育作業を主とする林業業務（募集人員：1名）     |

※7 応募方法 にも記載しておりますが、応募前のカジュアルなオンライン面談の実施を必須としています。応募書類送付前に下記フォームからオンライン面談の申込をお願いいたします。

○カジュアル面談申込フォーム <https://logoform.jp/form/7xE9/1253682>

## 2 雇用形態

フルタイム会計年度任用職員（新庄村役場との雇用契約あり）

## 3 雇用期間

最長3年間

- (1) 今回の募集は、「地域おこし協力隊」の制度を用います。地域おこし協力隊の任期は「最長3年間」となります。
- (2) 会計年度任用職員であるため、1年ごとに委嘱します。そのため、活動の状況・成果を勘案し、2年目以降委嘱しない場合もあります。（ただし、過去採用した隊員に対して村側意向で2年目以降隊員として認めなかった一度もありません。）

## 4 採用予定年月日

採用決定後、相談の上決定します。（最も早い勤務開始は令和7年12月1日です。）

## 5 勤務条件等

### (1) 労働条件

#### ア 勤務日数

週5日勤務（ただし週休日に勤務を命じ、他の勤務日に週休日を移動することがあります）

#### イ 勤務時間

8：30～17：15の間の7時間45分勤務（休憩1時間）

（ただし時間外に勤務を命じることがあります）

### (2) 週休日

土曜日、日曜日、祝祭日 及び 12月28日～1月3日の間

### (3) 有給休暇・その他休暇

有休休暇は1年目10日（勤務開始日に付与）。夏季休暇（6月～10月の間に）4日間。

新庄村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則どおり。

#### (4) 給与等

##### ア 給与

令和7年度月額総支給 188,000円（1年目） ※2年目・3年目昇給あり

##### イ 手当等

期末手当・勤勉手当（民間企業のいわゆるボーナスに相当）を支給

1月～6月勤務に対する手当を 6月20日支給

7月～12月勤務に対する手当を 12月20日支給

人事院勧告等により率が変わりますが、ここ数年の実績では1回あたり月額総支給額の2.0～2.5か月分（年間で4.0～4.5か月分）が支給されています。

##### ウ その他

住居賃借料相当額を毎月支給

#### (5) 福利厚生

勤務にかかる各種研修費・資格取得費の負担（個人負担なし）、その他社会保険

## 6 応募資格

各募集の詳細に書いている内容に加え、下記の条件(1)～(7)を全て満たす方とします。

(1) 生活の拠点が3大都市圏または都市地域に居住している方

※<https://tinyurl.com/2b8gln35> で地域要件を事前にご確認下さい

(2) 採用後、生活の拠点を本村に移し住民票を移す方

(3) 心身ともに健康な方

(4) 協力隊としての活動期間終了後も、新庄村に定住しようとする意欲を持つ方

(5) 普通運転免許をお持ちの方

(6) 年齢が18歳以上、おおむね40歳までの方（性別は問いません）

(7) 村の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動できる方

## 7 選考方法

(1) 書類選考（オンラインによる性格検査を実施、その結果も加味します）

(2) 書類選考合格者に対する面接試験

## 8 選考までの流れ

(1) 応募前のカジュアルなオンライン面談の実施

応募者と村とのミスマッチを防ぐ目的で応募前にオンラインでの面談を必須としています。

「応募するか不明だが、面談だけ受けたい」という方も大歓迎です。

下記フォームからオンライン面談の申込をお願いいたします。担当者から追ってZoom URLをお送りします。

○カジュアル面談申込フォーム <https://logoform.jp/form/7xE9/1253682>

村側と応募者との間で業務の認識のすり合わせを行う非常にカジュアルな面談であり、可否に影響するものではありません（服装も自由です）。最大1時間程度を想定しています。

フォームの記載内容は、「メールアドレス・興味のある業務内容・お名前・年齢・現在の居住地・面談実施可能日時」です。

(2) 応募者からの応募書類の提出

オンライン面談後、下記のア～ウの書類をご送付下さい。

ア 履歴書（市販の用紙または市販の用紙に準じる形式に記入）

イ 最新の住民票（写し可）

ウ 自己PR（文字サイズ 12 ポイントでA4一枚程度）

※応募書類の返却は行いません。採用者とならない場合はシュレッダー処理によりの確に破棄します。

(3) 応募書類の提出方法

新庄村役場総務企画課に下記のア～ウのいずれかの方法で提出してください。到着を確認次第、メールにて到着のご連絡を致します。

ア 新庄村役場窓口を持参

イ 新庄村役場に郵送（住所は(4)に記載、封筒の表に朱書きで「協力隊応募」と記入のこと）

ウ PDFでメール送信（送信先アドレスは(4)に記載）

(4) 応募書類提出先（申込先及びお問い合わせ先）

〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村 2008-1 新庄村役場総務企画課（担当：千葉）

メール chiba@shinjo-son.jp

(5) 応募書類到着後のオンラインによる性格検査の実施

書類到着連絡後、オンラインによる性格検査の実施依頼のメールを送信します。

最大 45 分程度の性格検査です。

(6) 書類選考の結果の連絡

(5)の性格検査の実施後、速やかに選考を行います。(5)実施後、1週間以内に選考結果を文書にて発送予定です。(5)実施後、10日を超えて結果が届かない場合はご一報ください)

(7) 書類選考合格者に対する面接試験

面接試験日程は書類選考合格者と調整の上決定します。会場は新庄村役場です。

## 9 募集する業務の詳細

### ①宿泊施設「新庄宿須貝邸」の調理業務（募集人員：1名）

#### ○主たる業務

宿泊施設「新庄宿須貝邸」の調理業務

#### ○募集対象の人材像

- (1)調理を自らの今後の仕事としたい方
- (2)人と接することが好きで、仕事を通じてお客の笑顔に触れることが好きな方
- (3)豊かな自然の中で仕事をしたい方
- (4)四季をはっきりと感じられる新庄村での暮らしを楽しむことができる方

#### ○推奨する経験・資格

研修を行う場所は和食の創作料理を提供する宿です。

これまでの職歴で調理に携わったことのある方、専門学校等で調理を学んだ方または調理師免許を保有する方を推奨します（ただし、あくまで推奨であり、経験・免許の保有がない方の応募も可能です）。

#### ○キャリアプラン

協力隊員の任期後も村に定住できるキャリアプランを準備した募集です。

##### (1)採用～3年間：新庄村地域おこし協力隊員

新庄宿須貝邸の指定管理者である（一社）むらづくり新庄村での宿泊施設の調理業務

※総務省の地域おこし協力隊の制度を用いて募集するため任期は最長3年間です

##### (2)3年後～：（一社）むらづくり新庄村の社員として採用（予定）または独立

- ・任期終了後も引き続き宿泊業の施設での調理業務に携わる
- ・協力隊の経験を活かして宿泊業の起業 ※協力隊任期後の起業補助金の制度があります。

#### ○勤務先

新庄村役場（ただし、（一社）むらづくり新庄村が行う古民家宿泊施設での調理業務が主です）

### ②-1 新庄村の森づくりを担う林業事業に関する業務（伐採作業を主とする林業業務）（募集人員：1名）

#### ○主たる業務

樹木を伐り倒し、丸太として加工・出荷する一連の工程とその付随業務

#### ○募集対象の人材像

- (1)自らの仕事が「50年先・100年先の森づくりに直接つながる」ことに魅力を感じる方
- (2)豊かな自然の中で仕事をしたい方
- (3)仕事時間と余暇時間がはっきりした生活を望む方
- (4)四季をはっきりと感じられる新庄村での暮らしを楽しむことができる方

#### ○キャリアプラン

協力隊員の任期後も村に定住できるキャリアプランを準備した募集です。

(1)採用～3年間：新庄村地域おこし協力隊員

協力隊として、村内林業事業者の現場における研修の受講・実際の作業の実施

※総務省の地域おこし協力隊の制度を用いて募集するため任期は最長3年間です

(2)3年後～：村内林業事業者の社員として採用（予定）

協力隊の経験を活かして、任期終了後も引き続き伐採作業を中心とする林業業務（現場リーダーとして作業を想定）

○勤務先

新庄村役場（ただし、(株)國六新庄事業所における林業研修が主です）

## ②-2 新庄村の森づくりを担う林業事業に関する業務（造林・保育作業を主とする林業業務）（募集人員：1名）

○主たる業務

(1)植付：苗木の植栽

(2)下刈り：植栽木に日光が当たるよう、雑草木等を刈り払う

(3)除伐：樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う

(4)雪起こし：雪圧によって倒伏した幼齢木を起こして木を垂直に育てる

○募集対象の人材像

(1)自らの仕事が「50年先・100年先の森づくりに直接つながる」ことに魅力を感じる方

(2)豊かな自然の中で仕事をしたい方

(3)仕事時間と余暇時間がはっきりした生活を望む方

(4)四季をはっきりと感じられる新庄村での暮らしを楽しむことができる方

○キャリアプラン

協力隊員の任期後も村に定住できるキャリアプランを準備した募集です。

(1)採用～3年間：新庄村地域おこし協力隊員

協力隊として、村内林業事業者の造林事業部の現場における研修の受講・実際の作業の実施

※総務省の地域おこし協力隊の制度を用いて募集するため任期は最長3年間です

(2)3年後～：村内林業事業者の社員として採用（予定）

協力隊の経験を活かして、任期終了後も引き続き造林・保育作業を主とする林業業務（現場リーダーとして作業を想定）

○勤務先

新庄村役場（ただし、(株)創林社における林業研修が主です）